

令和5年度 人権教育基本構想

人権の観点に立った児童生徒の実態

- 日常生活の中で差別・偏見の意識が感じられる児童生徒の姿はみられない。
- 保護者や教員の助けや働きかけを受け入れ、病気や障がいとともに一生懸命生活しようとする姿がみられる。
- 地域の学校に適応できなかったり、病状が変化したりして転入学してきた児童生徒がいる。
- 人間関係につまづいたり、上手く集団生活に適応できなかったりする児童生徒がいる。
- 自分の思いを上手く表現することができない児童生徒の姿がみられる。
- 消極的な言動がみられるため、自己肯定感を高めることが課題の児童生徒がいる。
- 児童生徒の病気や障がいの状態が多様で、相互理解が困難な状態である。

学校教育目標

仲よく 明るく たくましく

一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、個別具体的に応じた教育活動を行う。

人権教育目標

全教育活動の中で、お互いに尊重し合える関係を培い、仲間とともに生きる喜びを味わう中で、自ら生きる力をはぐくむ。

- ①人からのかかわりを受け入れることができる
- ②人とかかわることができる
- ③自分の思いを表現できる
- ④自己選択・自己決定ができる
- ⑤自分自身を大切にできる
- ⑥仲間やまわりの人を大切にできる
- ⑦身のまわりの偏見や差別に気づき、正しく行動することができる

岐阜県人権教育基本方針（一部抜粋）

<人権教育に関する基本的態度>
 人権教育の中心となる理念は、憲法および教育基本法の本旨に則り、人権尊重の精神を貫くことによって、民主的人間としての資質の育成と民主的人間関係の醸成を図ることにある。
 人権教育は、これまでの同和教育及び人権同和教育での実践を踏まえ、様々な人権問題に対する認識力、自己啓発力、行動力を育成し、確かな人権感覚が身に付くよう、学校、家庭、地域社会において行われる教育活動である。
 学校教育においては、全教育活動を通じ、人間尊重の気風がみなぎる学校づくりを推進する。

H30. 3. 29

本年度のテーマ

自分自身と仲間を大切にし、認め合える明るい学級・学校づくり

人権教育で身に付けたい三つの力

認識力：差別を正しく見抜く力
 自己啓発力：偏見、差別を改めようとする力
 行動力：差別に対して正しく行動する力

出典（「岐阜県人権教育基本方針」）

教育課程

- 児童生徒の能力、興味・関心及び適性等を十分に把握し、発達の段階に即して編成する。
- 社会の要請や保護者の願いを考慮して編成する。

指導計画

- 全教職員の共通理解のもとに、人権教育全体計画を推進する。
- 人権教育の理念を各教科・特別の教科 道徳・特別活動等の中に位置付ける。

推進体制

- 人権教育推進委員会を設置し、全校で推進する体制を確立する（職員研修会・保護者への啓発）。
- 校務分掌の中に人権教育係を位置付け、他の分掌と連携し総合的に推進する。

教科等における指導の重点

各教科	特別の教科 道徳	特別活動	自立活動	総合的な学習の時間 総合的な探究の時間
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が互いに認め合い、尊重し合いながら、ともに高め合おうとする姿勢や学習集団を育成する。 基礎学力を身に付け、人権に関する正しい認識を養う。 各教科の学習活動を通して、合理的な思考力や判断力そして豊かな感性や情操、すぐれた技能や体力等を培う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教育活動全体を通じて道徳的心情、道徳的判断力や道徳的実践力等の道徳性を養う。 道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方について自覚を深め、具体的な道徳的実践力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な活動を通して互いの障がいや病状を認め合い、尊重し合う人間関係を育てる。 身近な問題に対して、自ら積極的に解決していこうとする姿勢や能力を育てる。 自分の考えを積極的に表現し、互いに認め高め合う学級づくりに努める。 地域との交流活動を積極的に進めることで、児童生徒の視野を広げ、幅広い人間関係の構築に努める。 「ひびきあい週間（月間）」を中心とした取組を通して、人権感覚や行動力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 生命を維持し、日常生活を行うために必要な身体の状態の維持・改善を図る。 心理的な安定を図り、自他の理解を深め対人関係を円滑にし、社会参加の基盤を培う。 感覚を有効に活用し、周囲の状況を把握したり、環境と自己の関係を理解したりして、的確に判断し行動できるようにする。 場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 探究的な学習において他者と協働して課題を解決する活動を通し、他者の考えを尊重し理解しようとする姿勢や他者に理解できるように伝える力をはぐくむ。

家庭・病院・地域との連携

- 家庭や病院生活の在り方を保護者、病院関係者と話し合い、連携を密にする。
- 学校所在地域では、学習活動を通して、地域の人たちに当校の児童生徒と教育内容を理解していただき、ともに支援できる体制を整える。